

# 検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年6月17日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No.124】

## 東労組千葉委員長は「内閣に強く抗議」とは言うけれど...

前号で紹介した通り、JR総連は民主党に「『政治活動への妨害』に対する要請書」なる文書を提出し「政治活動への妨害行為」が発生しないよう意味不明な要請を行ったようだが、6月6日~7日の第26回JR総連大会や13~15日の第26回東労組大会でも同様の討議があった模様である。東労組大会の挨拶で千葉委員長は以下のように述べたという。

田城郁を国政に送ることを妨害する行為を断固粉碎する。民主党公認、連合推薦候補に対するJR連合の常軌を逸した選挙妨害は許されない。そのような妨害に利する答弁書を出した内閣には強く抗議し、そのことを民主党にはしっかりと受け止めてもらいたい。

「内閣には強く抗議し」としているが、挨拶で述べているだけで、実際に抗議したという話は聞いたことがない。また、JR連合からの「再公開質問状」(「No.122」参照)に対し、JR総連からは、回答期限の6月14日を過ぎても回答がない。政府が認定するJR総連への革マル派の浸透を広報し見解を質すことは、選挙妨害どころか、社会的な公益に適う行為である。革マル派の浸透が事実無根というなら、社会が納得できる形で実態を徹底調査し結果を説明していただきたいものだ。

### 質問主意書にある業務上横領被疑事件を再度検証！

ところで、自民党・佐藤勉議員が提出した「革マル派によるJR総連及びJR東労組への浸透に関する質問主意書」では、本情報の「No.108~115」で検証してきたJR総連の関連団体の日本鉄道福祉事業協会S元理事長やY職員による業務上横領被疑事件について改めて質問し、政府答弁書は以下の通り答えている。

#### 【質問主意書】

5 警視庁が平成20年3月18日に東京地方検察庁に送致した、JR総連の関連団体である日本鉄道福祉事業協会の元理事長にかかわる業務上横領被疑事件の内容を明らかにされたい。また、前述の業務上横領被疑事件に関し平成19年2月に警察が行った捜索や差し押さえに関して、前記松崎明氏らは東京都と国を被告として賠償等請求訴訟を提起しているのか。また当該事件にかかわる捜索及び差し押さえの実態を具体的に明らかにされたい。

#### 【政府答弁書】5について

お尋ねの件については、財団法人日本鉄道福祉事業協会の元理事長が、同協会のため業務上預かり保管中の金員を、自己の用途に充てる目的で横領した嫌疑で、警視庁が、平成19年2月15日及び同月19日に、関係箇所に対する捜索を実施し、証拠物を差し押さえたものと承知している。また、この警視庁が行った捜索及び差し押さえについて、JR総連等が、東京都及び国を被告とする国家賠償請求訴訟を提起しているものと承知している。

答弁書にある国家賠償請求訴訟とは、警察が実施した家宅捜索や差し押えが不当だとしてJR総連、福祉事業協会、鉄道ファミリー、事件の被疑者のS氏とY氏、東労組元会長の松崎明氏、および家宅捜索や差し押えを受けた25名の個人が原告となって提訴した裁判だ(「No.108」参照)。家宅捜索を受けた原告とは誰なのか、S氏の個人口座に振り込まれた金1億4888万円はどこに費消されているのかなど、判決を基に、次号で改めて検証したい。

「検証・JR革マル浸透と組織私物化の実態！」はJR連合ホームページに掲載中！ <http://homepage1.nifty.com/JR-RENGO>